

### III. 諸外国における政治分野への女性の参画の状況

#### 1. オーストラリアの事例（杉田弘也）

Put women in charge of business, politics, government, religion and society for the sake of human civilisation and its survival in the century of its greatest peril.

人類文明とその生存のために、女性をビジネスの、政治の、政府の、宗教の、そして社会の指導的な地位に就けるべきだ（Cribb 2019）

##### (1) 政治分野への女性の参画状況と課題

2020年1月現在、オーストラリア連邦議会下院には151人中46人の女性議員が在籍しており、30.5%という女性議員の割合は、列国議会同盟（IPU）のランキングでは51位（191か国中、2020年1月現在）にあたる。連邦上院では、2019年9月に国連大使に転出するため引退した議員に代わり女性が選ばれたことによって、76人中50%にあたる38人が女性となり、パリテが実現した。しかしながら、各政党別の内訳をみると、極めて興味深い特徴が現れる。

図表 III-1 オーストラリア連邦議会の政党別女性議員数・割合（2020年1月）

	下院	(%)	上院	(%)	合計	(%)
労働党	28	41.2	16	61.5	44	46.8
自由党・国民党連合	15	19.5	15	42.9	30	26.8
グリーンズ	0	0	5	55.6	5	50.0
そのほか	3	50.0	2	33.3	5	41.7
合計	46	30.5	38	50.0	84	37.0

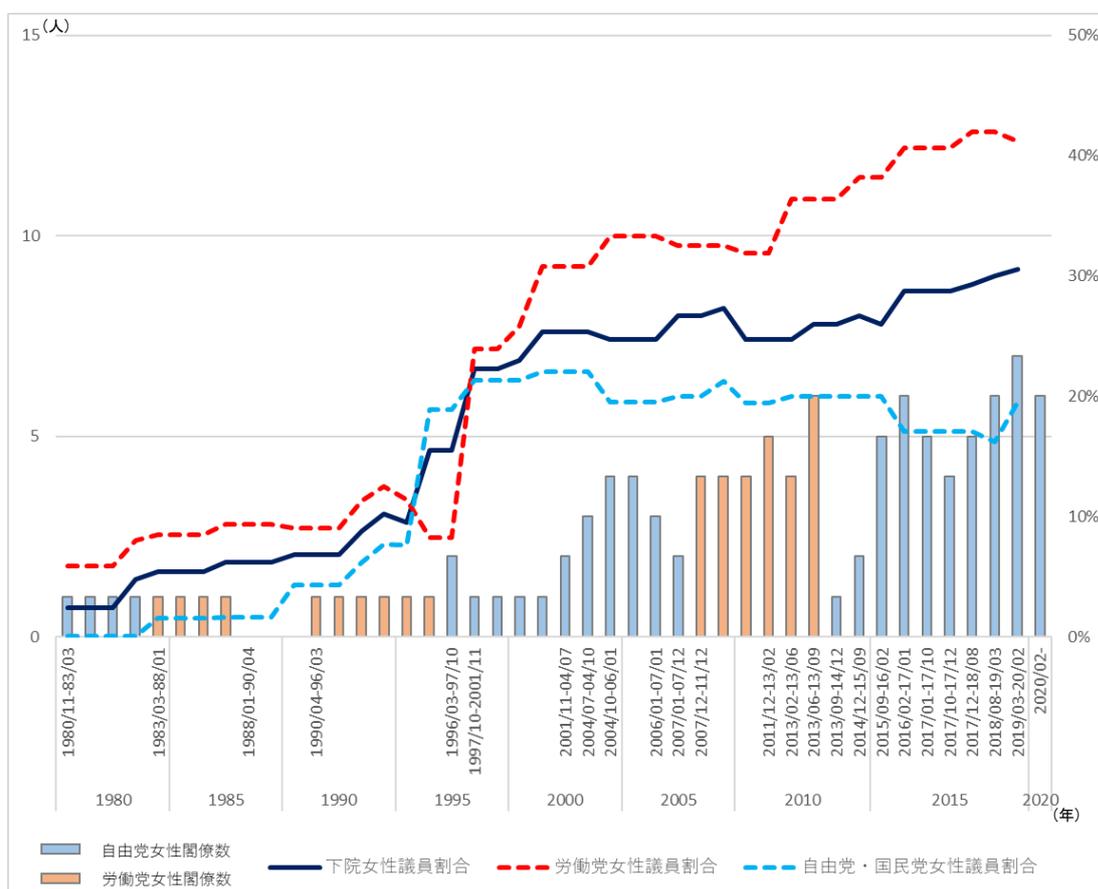
（出典）オーストラリア連邦議会のデータに基づき筆者作成。

図表 III-1 からわかるように、オーストラリアの二大政治勢力であるオーストラリア労働党（Australian Labor Party）と自由党・国民党連合（Liberal Party and National Party Coalition）の間には、女性議員の割合で20ポイントという大きな開きが生じている。労働党は、2025年までに勝ち目のある（winnable）選挙区で党内クオータを適用することを重視している。一方自由党は、やはり2025年までに勝ち目のある選挙区の候補者の50%を女性とする目標を定めてはいるが、党内クオータの採用には抵抗している。2025年までに2回の総選挙しか見込まれず、何ら強制的な手段を伴わずに女性議員を50%に近づけることは、現職男性議員の相当数を女性候補者に置き換えなければ不可能であり、クオータなしで到達できるとは到底思えない。

図表 III-2 は、1980年以降の二大勢力の女性議員比率と閣僚数を合わせて示している。これをみると、女性議員の割合は1990年代後半の一時期を除き労働党の方が一貫して高いことが分かる。ただしそれ以前は、下院に限定すると自由党（とその前身）は、1943年に初

の女性議員を当選させ（1951年引退）、1966年に二人目の女性議員を誕生させている（1969年に落選）。一方、労働党が女性下院議員を誕生させるのは1974年まで待たなければならなかった（1975年に落選後1980年に再当選）。1980年から1990年代前半まで、いずれも徐々に上昇はしているものの、労働党は10%そこそこで、自由党・国民党連合はやっと5%を超えるなど、共に低空飛行が続いていた。大きな変化が起きたのは1990年代後半であり、1996年総選挙で自由党・国民党連合の女性議員の比率が一気に20%に近づいた（自由党単独では22.7%）。労働党は同年に一旦後退したが、1998年に20%を超えるとその後はパリテに向かって上昇している。一方自由党・国民党連合は、1996年以降20%前後で停滞している。

図表 III-2 1980年以降の政党別女性議員比率と閣内閣僚数



(出典) The 45th Parliament Parliamentary Handbook of the Commonwealth of Australia 2017 に The 46th Parliament の数字を筆者追記。

この違いの最大の原因は、労働党が1994年に党内クオータを導入したのに対し、自由党・国民党連合がクオータを退けてきたことにある。労働党がどのような事情からクオータを導入したか、それはどのような効果をもたらしたか、自由党・国民党連合はどうか、こ

の報告書の中で詳しく述べていく。なお、オーストラリアでは、後述のように上院は下院と同等の権限を有しており、女性議員の比率を分析する際に上院を含める場合もあるが、国際比較を可能にする点から下院の数字を主に用いる。

このグラフには、女性議員の比率を示す折れ線グラフに、閣僚数を示す棒グラフを加えてみた。ここから分かるのは、女性議員の割合が変化したことによって、女性閣僚の数、すなわち内閣の意思決定に女性に関与できる度合いが、大きく影響を受けていることである<sup>1</sup>。オーストラリア連邦政府最初の女性閣僚は、1949年にロバート・メンジーズ (Robert Menzies) 自由党・国民党 (当時は地方党) 連合政権によって行政評議会 (Federal Executive Council) 副議長に任命されたイーニド・ライオンズ (Enid Lyons) であったが、担当を持たない名誉職的な存在にすぎず、1976年にマルカム・フレイザー (Malcolm Fraser) 自由党・国民党連合政権によって社会保障相に任命され入閣したマーガレット・ギルフォイル (Margaret Guilfoyle) 上院議員が嚆矢 (こうし) といつてよい。それ以来、ボブ・ホーク (Bob Hawke)、ポール・キーティング (Paul Keating) 両労働党政権を経て、ジョン・ハワード (John Howard) 自由党・国民党連合政権の前半まで、女性一人というのが内閣における定位置であった。複数の女性閣僚 (二人) が定着するのは、2001年の第3期ハワード政権からである。自由党・国民党連合の女性議員の割合が1996年以降20%台で定着し、議員としても経験を持った女性議員が増える中で、閣僚が一人 (5%) では弁解の余地がない。

次に女性閣僚が増えたのは、2007年のケヴィン・ラッド (Kevin Rudd) 労働党政権時であり、これ以降女性閣僚四人以上が定着する。ここでもまた、労働党では数期にわたって女性議員の比率が30%を超え、能力に経験を加えた女性議員を登用することが必然となったと考えることができる。この意味で、2013年に誕生したトニー・アボット (Tony Abbott) 自由党・国民党連合政権が女性閣僚一人であったことは、特異といわざるを得ない。閣僚の有力候補であった女性議員が落選するという理由があったにせよ、アボット首相と同政権の性格をよく示していると言えよう。そのアボットを党内クーデターで追ったマルカム・ターンブル (Malcolm Turnbull) が、女性閣僚を五人起用したことは、ターンブルがアボットとの差別化を図ったためと考えることができる。女性閣僚の数は、2018年8月にターンブル首相がその座を失い、後継のスコット・モリソン (Scott Morrison) 首相になるとさらに増加した。ターンブル失脚の際、女性議員の一部から、党組織によってターンブルに反旗を翻したピーター・ダットン (Peter Dutton) 内相を支持するようにとの不当な圧力がかけられたという声が上がっていた。こういった圧力が男性議員に加えられたという報道はなく、女性議員からのみ上がったことから、自由党・国民党連合の女性に対する態度が指摘され、そのようなイメージを払拭する必要があったことも理由として考えられる。しかし、モリソン政権

<sup>1</sup> オーストラリアでは、全ての閣議に参加する20人程度の閣内 (主要) 閣僚 (cabinet minister)、自らが担当する職務について議論する時のみ閣議に出席する10人程度の閣外 (ジュニア) 閣僚 (outer minister)、それに10人程度の政務次官 (parliamentary secretary、ターンブル政権以降は assistant minister と呼ばれている) の三つのレベルが存在する。この報告書では、日本の閣僚と人数や権限を比較する上で閣内閣僚に限定する。

がかなり無理をして議員経験の乏しい女性議員を閣僚に登用した結果、降格させられる閣僚、問題を起こしながら辞めさせられない閣僚も現れている<sup>2</sup>。能力と経験のある女性議員不在にもかかわらず、女性ということで閣僚に登用した副産物と言えよう。

女性閣僚の担当職務に関しては、教育、社会保障、保健、あるいは環境といった、いわゆる「女性向き」の職務が割り当てられることが多いことは確かである。例えば、1996年に発足した第一次ハワード政権において唯一の女性閣僚であったジョスリン・ニューマン (Jocelyn Newman) は、野党時代は影の国防相であったが、政権に就くと割り当てられたのは社会保障相であった。一方で変化の兆しもある。ラッド政権では、副首相となったジュリア・ギラード (Julia Gillard) は、副党首として自ら担当職務を選べたのであるが、選んだのは伝統的に副党首が就くことが多い財務相ではなく、教育・雇用相であり、そこで手腕を発揮したことが次期首相への評価につながった。ジュリー・ビショップ (Julie Bishop) は、自由党副党首としてターンブル党首の下で影の財務相となったが、5か月足らずで更迭され影の外相となり、2013年にアボットが自由党・国民党連合を率いて労働党から政権を奪還すると、オーストラリア史上初の女性外相に就任した。ターンブルは、2015年にアボットから首相の座を奪うと、それまで保守派のハワードやアボットに冷遇されてきたマリーズ・ペイン (Marise Payne) を史上初の女性国防相に抜擢した。ペインは、ビショップ引退後外相となり、後任の国防相にはオーストラリア予備役軍で初の将官 (Brigadier) に任命されその後上院議員となったリンダ・レイノルズ (Linda Reynolds) が任命された。労働党では、タニヤ・プリバセク (Tanya Plibersek) とペニー・ウォン (Penny Wong) が影の外相を務めている。ウォンは、影の外相となる前は影の貿易相であった。

同時に、女性閣僚が「貧乏くじ」を引き当てている場合もしばしば見受けられる。1994年には、キーティング政権のスポーツ相であったロズ・ケリー (Ros Kelly) が、3,000万ドル (当時のレートで約25億円) に上るスポーツ施設交付金を根拠なく労働党の接戦選挙区に優先的に配分したとして追及され、ケリーは自らの執務室にある「great big whiteboard」で配分を決めた (すなわち証拠が残っていない) と弁明した挙句、辞任に追い込まれた。キーティング首相は、ケリーが女性だから追及されたと述べたが、ジュディ・モイラン (Judy Moylan) 下院議員 (自由党) やシェリル・カーノウ (Cheryl Kernot) 上院議員 (デモクラッツ) などの女性議員もケリーを厳しく追及した中にいたのであり、ケリーの性別は関係ない (Sugita

---

<sup>2</sup> 例えばメリッサ・プライス (Melissa Price) 環境相は、気候変動対策を求めてオーストラリアを訪れたキリバスのアノテ・トン (Anoté Tong) 前大統領に対し「金目当てでしょ。南太平洋はいつも金なのよ」と言い放った (Sydney Morning Herald 2018/10/17)。さらにマリー・ダーリング水系における魚の大量死、異常高温、タスマニアの森林火災、クィンズランドの大洪水など環境問題が続発するにもかかわらずほとんど発信がなく「姿を見せない環境相」 (invisible) と批判された (Guardian Australia 2019/02/16)。モリソン首相は2019年5月の総選挙前に選挙後も留任させると明言したが、結局は防衛産業相に降格した。シェリル・カーノウは、デモクラッツや労働党の議員であったという主観はあるかもしれないが、モリソン政権の七人 (当時) の女性閣僚の中で評価できるのは、スーザン・リー (Susan Ley) 環境相とカレン・アンドルース (Karen Andrews) 産業科学技術相の二人に過ぎないと語った (章末ヒアリングリスト⑩)。

1995)。それから26年後、やはりスポーツ相を務めていた（その後農業相に昇進）国民党のブリジット・マッケンズィー（Bridget McKenzie）が、1億ドル（77億7,900万円）のスポーツ施設助成金を、自由党・国民党の接戦選挙区、あるいはどうしても奪回したい選挙区であるということをもとに唯一の根拠に配分した。そのうちの43%は交付金のガイドラインでは応募資格なしとされたもので、さらには支出の合法性すら疑われる配分をしたことがとがめられ、辞任に追い込まれた<sup>3</sup>（*Guardian Australia* 2020/2/14, *ABC* 2020/2/14）。根拠のない政府助成金のバラマキを実施する羽目になったのが女性閣僚のケリーやマッケンズィーであったのは、偶然なのだろうか。女性だからそういった汚れ役を充てられたということはないであろうか。

女性議員の登用には、中道左派少数政党の方が熱心である。1977年から2008年まで上院に議席を持ち、キャスティング・ボート<sup>4</sup>を長期間握っていたオーストラリアン・デモクラッツ（Australian Democrats）は、全26人の上院議員のうちの九人が女性であり、1986年に党首となったジャニン・ヘインズ（Janine Haines）上院議員が、一定の勢力を持った政党で初めての女性党首となるなど女性党首を輩出した政党であった（歴代九人の党首のうち六人が女性）。また、デモクラッツに代わるように勢力を拡大してきたオーストラリアン・グリーンズ（Australian Greens）は、女性党首こそ四人のうち一人であるが、2020年までに選出された全22人の上院議員のうち12人が女性である。

行政府のトップとしては、ジュリア・ギラード（2010～2013年）が女性唯一の連邦首相であるが、州・地域レベルでは1990年に相次いで州首相となった労働党のカーマン・ローレンス（Carmen Lawrence）（ウェスタン・オーストラリア）、ジョーン・カーナー（Joan Kirner）（ヴィクトリア）を先駆に、サウス・オーストラリアを除く全ての州・地域で女性首相が誕生している。オーストラリアでは、英国国王（現在はエリザベス2世）が、名目上オーストラリア国王として元首を務め、その代理として連邦総督が置かれているが、2008年にクウェンティン・ブライス（Quentin Bryce）が女性として初めて指名された。また、これまでに6州全てで女性の州総督が誕生している。

立法府のトップを見ると、女性の上院議長はこれまで一人、下院議長は三人<sup>5</sup>となっている。司法府では、女性の連邦最高裁判所判事は1987年のメアリー・ゴードロン（Mary Gaudron）判事が最初であり、これまで53人中五人が任命されている。現在は、そのうちの一人、スーザン・キーフェル（Susan Kiefel）判事が女性初の長官を務めている<sup>6</sup>。

<sup>3</sup> 辞任の理由は、そのうち36,000ドル（約280万円）の交付を得た銃クラブの会員になっていたことが利益相反とされたことであり、交付金そのものは適切であったと政府は主張している。

<sup>4</sup> この状態を日本では「キャスティング・ボート」と呼んでいるが、正しくはキャスティング・ボートとは賛否同数の際議長が投じる決定票のことを意味し、この状態は「バランス・オブ・パワー」と呼ぶことが本来の用法である。

<sup>5</sup> 上院議長は自由党のマーガレット・リード（Margaret Reid）、下院議長は労働党のジョーン・チャイルド（Joan Child）、アナ・パーク（Anna Burke）、それに自由党のブロンウィン・ビショップ（Bronwyn Bishop）。

<sup>6</sup> オーストラリアには5ドル、10ドル、20ドル、50ドル、100ドルの5種類の紙幣がある。元首（エリザベス2世）が描かれている5ドル紙幣以外の4種類には、表と裏にそれぞれ女性と男性が描かれて



写真：連邦議会内に歴代首相の一人として展示されているジュリア・ギラードの肖像画（出典：筆者撮影）。

## (2) 制度的背景

### ① 憲法

オーストラリア連邦は、1901年1月1日にオーストラリア大陸とタスマニア島に存在していた六つの植民地が連邦を結成することで成立し、ウェストミンスター憲章の批准（1942年）などを経て独立国となった<sup>7</sup>。このような経緯から、オーストラリアの政治体制は、英国に倣って英国王をオーストラリア国王とする立憲君主制であり、ウェストミンスター式議院内閣制を採用している。同時に、連邦制や二院制は米国の影響があったことを示している。

オーストラリアの連邦憲法は、1890年代にオーストラリア各地で開催された憲法制定会議によって起草され、住民投票によって承認された後、英国議会で「オーストラリア連邦憲法法」(Commonwealth of Australia Constitution Act)として1900年7月9日に成立した。憲法制定会議の代議員は各植民地において普通選挙によって選ばれ、すでに女性が選挙権・被選挙権を獲得していたサウス・オーストラリア植民地では当選しなかったものの、キャサリン・ヘレン・スペンス (Catherine Helen Spence) が立候補している。ただしオーストラリアにおける憲法の枠組みは、成文憲法のみならず英国を範とした「憲政上の慣習」(Constitutional conventions)によっても成り立っており、特にオーストラリアの立憲君主制や議院内閣制は「憲政上の慣習」に基づいている。

憲法を改正するためには、国民投票で過半数の賛成が必要である上に、連邦制を反映して過半数の州で過半数の賛成を得る必要がある。過去には全国では62%以上の賛成を得なが

---

おり、現行の紙幣となった1990年代半ば以降、パリテが実現している。

<sup>7</sup> 英国議会在オーストラリア議会对して持っていた権限や、枢密院が司法に対して有していた権限が完全に消滅したのは、1986年のオーストラリア法施行による。

ら3州で反対が多かったため成立しなかった改正案もあった。さらに後述の強制投票制度のため国民投票の投票率は90%を超えており、実質的には全有権者の過半数の賛成を求められているに等しい。このように憲法改正のハードルは高く、これまで44件の改正案が国民投票にかけられているが、成立は8件にとどまっている。

## ② 議会制度

連邦下院議員の任期は3年で、議員数は上院の約2倍と憲法で定められており、現在は151人となっている。下院選挙で過半数を得た政党ないし政党連合の代表が首相となり、内閣を組織する。下院は、一般的に金銭法案（money bills）と総称される「歳入若しくは金銭を支出する、あるいは租税を課す法案」に関する発議権を持ち、またそのような法案を修正することができるのも下院のみである<sup>8</sup>。しかし、連邦上院は、予算執行法案も含め全ての金銭法案を否決、あるいは修正要求できる。金銭法案以外の法案は、修正できるし否決もできる。さらに、政令などの委任立法も上院ないし下院のどちらかで取り消すことができる。上院は下院とほぼ同じ権限を持つ一方、内閣は一定の条件の下、下院と上院の両方を同時に解散することができる。

上院がこのような権限を持ったのは、元々連邦制の中で州の権限を代表し擁護すると位置付けられているからである。したがって州の大きさや人口に関係なく、各州から同数の上院議員が選出されており、現在は英国の植民地であった6州の各州に12人、ノーザンテリトリーと首都地域に各二人の合計76人の上院議員が存在する。任期は6年で3年ごとに半数が改選される<sup>9</sup>。ただし、州権の代表としての上院の役割は、党議拘束の強い政党制度が発達するに伴って減少した。今日の上院は、州単位の比例代表制が1949年以降上院選挙に導入されたことなどから、政権政党も第一野党も過半数を確保できないことが通常となっている。

上院を特徴付けるのは委員会制度である。上院委員会は八つの分野に分かれており、それぞれ政府側が委員長職と同時に委員の多数を確保し法案や政府の実績を精査する法案委員会（Legislation Committee）と、非政府側が多数と委員長職を持ち上院から委嘱された内容について調査を行う委託委員会（Reference Committee）の2タイプが、1990年代以来存在している。自由党・国民党連合政権が、経験や能力に疑問のあるものも含め、多くの女性議員を閣僚とした結果、委員会にしわ寄せがきている。常任委員会の委員長職についている女性は、上院は八つの法案委員会中三人が委員長であるが、下院常任委員会の委員長は皆無であるし、両院合同常任委員会でも一人にすぎない。議会で法案を精査したり、政府の実績を評価したりする際、特に政権政党側からどの程度女性の視点を取り込めるか、疑問がつきまとう。

<sup>8</sup> 下院の議会規則（House of Representatives Practices）によれば、そのような発議を行うことができるのは、下院において政府提案のみであり、また支出を増やすような修正案も政府提案に限られる。

<sup>9</sup> 厳密には、任期が6年で3年ごとに半数が改選されるのは州選出の上院議員であり、ノーザンテリトリーとオーストラリア首都地域選出の上院議員は、下院の任期が切れると任期が終了する。

### ③ 選挙制度

オーストラリアは、民主的な制度の先駆けとして、男性普通選挙権（一部の植民地で1850年代から）、他国では「オーストラリア式投票」とも呼ばれる秘密投票、被選挙権も含めた女性普通選挙権（サウス・オーストラリア植民地で1895年、連邦では1902年）をいち早く導入してきた。現在オーストラリアの選挙制度には、際立った特徴が二点ある。一つは、投票手続きを怠ったものに対し少額の罰金（20ドル、約1,500円）を科す強制投票制度であり、もう一つは候補者に優先順位をつけて投票し、当選者には一定の得票（小選挙区制の場合は過半数）を求める優先順位付き投票制度である。いずれも導入から1世紀が経過し、すっかり定着している。連邦議会では、下院が小選挙区、上院が拘束名簿か非拘束名簿かの選択が可能な州単位の比例代表制を用いている。州・地域議会では、政党名簿ではなく各候補者に優先順位をつけて投票するヘア・クラーク型の非拘束名簿式を用いるタスマニア州下院と首都地域議会を除いて小選挙区（優先順位付き）となっている。上院は、1920年代に上院を廃止したクィンズランド州を除いた5州に存在し、小選挙区制のタスマニアを除き4州が比例代表制を採用している。

女性の政治参加の観点から選挙制度をみると、世界で最も早く選挙権を得たのはニュージーランド植民地（1894年）であったが、被選挙権はサウス・オーストラリア植民地が最も早く（1895年）、この権利は連邦が結成されると連邦に引き継がれて1902年の連邦選挙法で法制化された。この結果、州議会選挙では女性の被選挙権を認めていなかった全ての州においても、連邦議会選挙では女性も被選挙権を得ることができた。ただし、実際に女性候補が当選するのは、州レベルではウェスタン・オーストラリアのイーディス・カワン（Edith Cowan 1921年）であり、連邦では1943年（下院のイーニド・ライオンズ、上院のドロシー・タンニー（Dorothy Tangney））を待たなければならなかった。一つの理由として考えられるのは、1900年代から1990年代初めまで続いていた独特な賃金決定方式である。オーストラリアでは、個々の企業の収益性や生産性とは関係なく、裁判所としての権限を持った中立の第三者機関<sup>10</sup>が、強制力ある裁定として賃金を決定する手法がとられてきた。賃金は、平均的な家族（夫・妻・子ども二～三人）にとって「文明社会での人間として公正で十分な」生活賃金として算出され、生活必需品や子どもの教育費に加え、本来なら社会保障として支給されるような病気療養や失業に備えた金額も、給与の一部となっていた<sup>11</sup>。このような給与体系は、夫一人が給与所得者であり、妻は専業主婦として核家族家庭を支えるという前提となっており、女性が公職に就くことを想定していない。政党においても、女性は議員として活動するのではなく、裏で支える役回りが多かった。女性党首を輩出したデモクラッツで

<sup>10</sup> この機関は、1904年に連邦調停仲裁裁判所として発足し、連邦調停仲裁委員会（1956～73年）、オーストラリア調停仲裁委員会（1973～88年）、オーストラリア労使関係委員会（1988～2010年）、フェア・ワーク委員会（2010年～）と改組・改名されて今日に至っている。

<sup>11</sup> 生活賃金の原則を定めた1907年の判決は、「家賃・食料品・パン・肉・ミルク・燃料・野菜と果物」だけでなく「照明・衣料・靴・家具・台所用品・固定資産税・生命保険・貯蓄・共済組合・失業・組合費・本・新聞・電車代・ミシン・しわ伸ばし機・学用品・娯楽と休暇・酒・タバコ・病気と死・家事の手伝い・突発的な事故への支出・宗教・チャリティ」も賃金に含まれるとした。

すら、初期は女性が裏方として活動し（movers and shakers）、議員となるのは男性という傾向が強かった（Haines 1992）。

オーストラリアの選挙制度の中で、女性がパリティを目指す上で重要な点が二つある。一つは上院が州単位の比例代表制を取っていることである。一般的に比例代表制の方が小選挙区制よりもマイノリティに有利な選挙制度と考えられている。各州六人ずつが改選される通常の半数改選の場合、二大勢力に確約されるのは各州2議席であり、その2議席を女性候補者と男性候補者で分け合うならば、二大政党の上院における男女比は、1：1に近づいていくこととなる。

小選挙区制を採っている下院の場合、連邦選挙委員会は、当選した候補者の2党間選好得票率が60%以上の安全選挙区（safe seats）、56%未満の接戦選挙区（marginal seats）、その中間にあるそこそこ安全な選挙区（relatively safe seats）に区分している。特にシドニーやメルボルンで顕著であるが、オーストラリアでは、労働者階級が多く住む地域、中流階級が多く住む地域がはっきり分かれている場合が多い。ここで小選挙区制として選挙区割りを行えば、どちらかの安全選挙区が生まれることとなる。労働党の安全選挙区、自由党・国民党連合の安全選挙区、いずれにも勝機のある接戦選挙区に分け、それぞれが3分の1程度存在するとすれば、結果のパリティを求めるならば、やみくもに候補者の半数を女性にするのではなく、自らの安全選挙区や接戦選挙区でも勝つ見込みの多い選挙区で、女性候補を半数にする必要が生じる。

選挙費用に対する公的補助は1984年に導入された。下院では1票0.612ドル（当時のレートで約128円）、上院0.306ドル（当時のレートで約64円）で開始されたこの制度は、1996年に下院と上院の金額が同じとなり、また物価変動と連動していることもあって、2020年前半のレートは1票につき2.801ドル（約218円）となっている。ただし、得票率が4%未満の場合、公的補助は受けられない。候補者が納める供託金は、2013年以前は下院議員候補、上院議員候補ともにひとり500ドル（選挙時の2013年9月のレートで約45,000円）であったが、候補者の乱立が予測された2013年には下院1,000ドル（90,000円）、上院2,000ドル（約180,000円）に引き上げられ、2019年には下院も一人2,000ドル（選挙時2019年5月のレートで152,000円）に上昇した。供託金は、得票率が4%を超えると返却される。女性候補やマイノリティの候補に対する特別の支援は、公的な措置としては存在しない。

### ③ 政党制

オーストラリアの政党制は、これまで述べてきたように、下院を舞台とした政権の争奪という点から見れば、労働党対自由党・国民党連合の二大勢力によって構成される二党制と考えることができる。労働党の結党は1890年代に遡り、鉱山労働者や工場労働者等の労働組合を母体としていた。1960年代後半からベトナム反戦運動を契機に、労働党はゴフ・ウィットラム（Gough Whitlam）のリーダーシップの下、社会民主主義的政策を掲げて都市の知識層に支持を広げていった。自由党・国民党連合は、元々自らの政策目的を掲げて実現を目

指すというよりも、反労働党の立場をとる勢力が結集したものと考えることができる。自由党は、その前身が 1909 年のリベラル勢力と保守勢力の合同によることに示されるように、（1980 年代前半までは主流であったが近年は勢力の後退が著しい）リベラルと（今やすっかり主流となった感のある）保守と、二つの流れがある。地方の農村や鉱物資源産業を支持基盤とする国民党は、農村社会主義（agrarian socialism）と強固な保守性を特徴とする。

下院と同じ権限を持つ上院では多党化が進み、二大勢力のいずれもが過半数を取れない状況が常態となっている。また下院においても、二大勢力の得票率は長期にわたって低落しており、2010 年には少数政権が誕生し、2016 年及び 2019 年の選挙においても自由党・国民党連合政権側と野党勢力の議席差が極めて小さい状況を生み出している。下院で成功を収めている無所属議員の中では、リベラル系の女性議員の姿が目立つ点も近年の特徴と言える。

二大勢力が支持を失いつつあり、そのことが安定性を大きな特徴としてきたオーストラリアの政党制（Aitkin 1982）に大きな変化をもたらしている。労働党と自由党・国民党連合が、中間の浮動票（swinging votes）を争っている図式は変わらないのであるが、労働党には左から、自由党・国民党連合には右からの挑戦が起きている。労働党に対しては、1990 年代はオーストラリアン・デモクラツ、2000 年代半ばからはグリーンズという、経済成長よりも生活の質の向上やマイノリティの権利を重視するポストマテリアリスト政党が、主に都心の選挙区で労働党に挑戦している。自由党・国民党連合が直面しているのは、クインズランド州を本拠とするポーリン・ハンソンのワン・ネイション（Pauline Hanson's One Nation）に代表される極右ポピュリスト政党である。この政党は、女性を党首とはしているが、フェミニズムを強く批判するマーク・レイサム（Mark Latham）元労働党党首をニューサウスウェールズ州議会の上院議員に迎え、また家庭裁判所（Family Court）が離婚した妻寄りの立場を取るのを解体すべき、とする（ほとんどが中年の白人）男性の苦情を取り上げるなど、その主張は、反移民、反難民、反ムスリム、反先住民族、反グローバリズムに加え、反女性と位置付けることができる。グリーンズの支持者は、政策的により近い労働党に上位の優先順位をつけるのに対し、ワン・ネイションの支持者は、政策ベースでは自由党・国民党連合の候補をより優先しそうに考えられるが、ポピュリスト政党の本領を発揮して現職議員にはより低い優先順位をつけるという手段を取ったこともある。

ニューサウスウェールズやヴィクトリア、サウス・オーストラリアでは、二大政党に愛想を尽かした有権者の受け皿として、中道・リベラル系の無所属候補が成功を収めている。これらの有権者は、投票が任意であれば棄権しているかもしれないところ、強制投票制度ゆえに中道・リベラルに流れているとも考えられる。これらの州においても女性議員が登場している。ターンブルが失脚し引退した後の補欠選挙で当選したケリン・フェルプス（Kerryn Phelps、後の総選挙では惜敗）、2019 年総選挙でアボットを落選させたザリー・ステガル（Zali Steggall）<sup>12</sup>、2013 年の総選挙で自由党議員を唯一落選させたキャスィー・マガウアン（Cathy

<sup>12</sup> 若い時はアルペン・スキのオーストラリア代表選手として初めてオリンピック長野大会で回転 3 位

McGowan)、マガウアンの議席を無所属として継承することに成功したヘレン・ヘインズ (Helen Haines)、センター・アライアンス (Centre Alliance) という小政党から立候補し、2度の総選挙と1度の補欠選挙に勝利したレベッカ・シャーキー (Rebekha Sharkie)<sup>13</sup>等の女性議員は、政府の信頼性の問題 (integrity) や気候変動の問題に熱心に取り組んでおり、今後の動向も注目できる。

### (3) 政治分野への女性参画促進のための取組

#### ① 政党による取組

##### ア. オーストラリア労働党

前述のとおり、オーストラリアにおいて女性議員の割合を押し上げているのは労働党であり、2020年2月の時点で下院では68人中28人(41.2%)、上院では26人中16人(61.5%)が女性で、両院を合わせると46.8%となる。この労働党下院議員の女性議員比率をIPUのランキングに当てはめれば、51位から19位に上昇する。しかしながら、労働党が現在の状況に至るまでには紆余(うよ)曲折があった。労働党最初の女性議員は、1943年に上院議員となったドロシー・タンニーであった。複数の女性上院議員が常態となったのは1974年以降であり、初めて下院に当選したのも1974年の選挙であった<sup>14</sup>。1980年代から1990年代にかけて、下院における女性議員数はようやく10人、比率は10%台になっていた。労働党にとって、13年にわたって政権を担当した後に大敗した1996年の選挙は、女性議員の立場から見ると「良いニュースと悪いニュース」であった。「良いニュース」は上院で女性議員の割合が初めて30%を超えたことである<sup>15</sup>。「悪いニュース」は下院で全体の議席数が79から49へ大幅に減少する中、女性議員数は九人から四人に減少し、比率も11.4%から8.2%と1983年以来の低率に落ちてしまったことである。下院に関しては、やはり大敗の結果接戦選挙区を失ったことが大きい。女性議員数が大きく落ち込んだ1996年を起点とすると、四半世紀が経過した現在、労働党の女性上院議員の比率は31.0%から61.5%に、下院議員は8.2%から41.2%へ、それぞれ30ポイント以上の上昇を果たしている。

1998年総選挙において、労働党は下院49議席から67議席へと大きな回復を遂げたが、奪還した18議席のうち12議席は女性候補によるものであり、この結果労働党の女性下院議員は四人から16人へと4倍に増加し、比率も8.2%から23.9%へJ字カーブを遂げた。さらにこの時当選した女性議員にはギラード元首相、ニコラ・ロクソン (Nicola Roxon) 元

---

入賞、翌年の世界選手権で優勝した。

<sup>13</sup> 2016年の総選挙で当選したが、二重市民権の問題で失格し2018年の補欠選挙で再選され、2019年の総選挙でも勝利した。2018年と2019年の自由党の対立候補は、曾祖父、祖父、父と3代続く政治家一族で王朝継承をめざしたジョージナ・ダウナー (Georgina Downer) であった。

<sup>14</sup> このときに当選したジョーン・チャイルドは、1975年に一旦落選した後、1980年の選挙で返り咲き、その後初の女性下院議長を務めた。

<sup>15</sup> 女性議員が3分の1程度に達すれば、女性が多いこと、女性の存在を無視できないことは明らかとなるので、30~35%を「クリティカル・マス」と考えることが多い。Stewart Jackson (章末ヒアリングリスト②)。

法相、プリバセク前副党首等、労働党政権の中核を担う人材が含まれていた（この時自由党で初当選を果たしたのがビショップ前外相であった）。労働党の女性は、結果として1996年の衝撃から立ち直り、次回2001年には20人を当選させて30%台を達成するという大きな飛躍を遂げることとなった。この背景には、1990年代前半に起きた三つの出来事が貢献している。

第一に、1990年2月にウェスタン・オーストラリア州でローレンス、8月にはヴィクトリア州でカーナーが、相次いで女性州首相となった（首都地域では1989年にローズマリー・フォレット（Rosemary Follett）が首席相となっているが、州としてはローレンスとカーナーが先駆けとなる）。ローレンスもカーナーも、3期続いた労働党政権が経済の低迷等で行き詰まり、次期選挙で大敗が予測されており、火中の栗を拾う男性が不在で、女性をトップにすることで敗戦を最小限に抑えるために起用された、という事情があった。両者とも選挙で敗れるが、党内では逆境にありながら果敢に挑戦した女性政治家の先駆として大きな尊敬を集めていくこととなる。

第二に、自らの経験から党が苦境に陥り男性のなり手がいない時だけに担ぎ出される女性リーダーではなく、長期的な視野で女性議員を育成していくことが重要であると考えたカーナーや彼女の支持者たちは、進歩的な労働党女性候補者のネットワーク作りを目的とした組織の立ち上げを目指すこととなった。これは、労働党と友党関係にある米民主党の組織を手本にして、1996年にオーストラリア版エミリーズ・リスト（Emily's List）を立ち上げるという形で実現していく（エミリーズ・リストについては後述）。

第三に、労働党は1994年に党内女性クォータを導入した。これは、2002年までに勝ち目のある（winnable）選挙区の候補者のうち35%を女性にするというものである。「勝ち目のある」とは、自党が議席を有する選挙区に加え、勝者との2党間選好得票率差が5%以内の選挙区と定義された（Simons 2019, 131）<sup>16</sup>。この目標は、2001年11月の総選挙で達成されたため<sup>17</sup>、2002年に開催された全国党大会で党内クォータの見直しが議題となった<sup>18</sup>。この党大会では、女性クォータに関し、左派は2012年までに50%とすることを求めた。この提案は、男性代議員の一部や右派からの反対に直面したが、賛同する声も上がった結果、40:40:20、すなわち男性40%、女性40%、どちらとも定めない20%という割合で妥協が成立した（Simons 2019, 132）。エミリーズ・リストのタニヤ・コーヴァック（Tanya Kovac）前CEOの意見では、どちらとも定めない20%は男性候補となる可能性が高く、現実的には35%から40%への上昇に過ぎない<sup>19</sup>。その後2015年の党大会で、2022年（次回総選挙予定）までに45%、2025年（次々回総選挙予定）までに50%を女性とすることが決定された。

労働党の党内クォータは、法的拘束力はないが以下のように機能している。選挙区は、労

<sup>16</sup> この時点で、労働党の女性議員は下院80人中10人、上院30人中6人で、合計14.5%であった。

<sup>17</sup> 当選者ベースでは、下院65人中20人、上院28人中11人、合計93人中31人で33%。

<sup>18</sup> この大会では、労働組合が持っていた議決権を60%から50%に引き下げる議案に多くの注目が集まった。

<sup>19</sup> Tanya Kovac（章末ヒアリングリスト⑬）

働党の議席、労働党の議席ではないが、2 党間選好得票率の差が 5 % 以内の「勝ち目のある」接戦選挙区、それ以外の選挙区の 3 カテゴリーに区分され、それぞれのカテゴリーで定められた党内クォータを確保しなければならない。もしいずれか一つでもクォータに達しなければ、その州支部における候補者選考は全て白紙となり、一から選考をやり直すこととなる (ALP National Constitution 2018)。ほとんどの州支部において、候補者選考は左派、右派、さらには派閥内のサブ・グループの間で調整され微妙な均衡の上に成り立っているため、一度決まったことを覆すとその後かかる労力、エネルギー、党内に亀裂を生む危険等、様々な問題が生じる。党内の平和を保つ上でも、候補者選考をやり直すことがないように、クォータを守る動機付けが機能する。

労働党は、女性議員の数を増やすと同時に、質の高い女性議員を育むことにも成功しているように見える。今世紀に入って、労働党は、党首 (ギラード)、副党首 (ジェニー・マッククリン (Jenny Macklin)、ギラード、プリバセク)、上院リーダー (ウォン) 等、リーダーシップのポジションにある女性議員を輩出している。また、オーストラリア国立大学のマリヤ・タフラガ (Marija Taflaga) とケイトリン・ボールガード (Katrine Beauregard) の研究によれば、労働党女性候補が有する資格は、同党の男性候補が有する資格を上回っている (Beauregard and Taflaga 2019)。クォータのおかげで優遇されて候補者となり議員となったという批判に備える上でも、クォータ制によって議席を得た女性候補者は、より高い資格を有する傾向が強い。また、男性候補者は、出身大学やプロフェッショナル組織等既存の人脈を活用できるのに対し、女性の場合は、PTA やコミュニティ活動で培ったネットワークを活用する傾向が強い。その結果、女性候補の方が草の根活動に長けて接戦選挙区に強いという利点がある。その一方で、接戦選挙区の議員であれば、選挙区での日常活動が重要となるため閣僚やリーダー的な地位に就くことが難しいというマイナス点もある<sup>20</sup>。

2025 年までに議会におけるパリティを実現するという目標まであと一歩となり、おそらく次回 (2022 年) の総選挙で実現が視野に入ってきた労働党にとって、次の目標は党組織の改革である。大衆組織政党 (mass party) である労働党にとって、党組織は極めて重要であるし、党の政策や綱領は全国党大会によって決定される。また、党組織や派閥等では、フォーマルな意思決定過程と同様、あるいはそれ以上にインフォーマルな関係が大きな役割を果たすことが考えられるが、そこではまだ男性のネットワークが大きな役割を果たしているようだ<sup>21</sup>。

労働党が 1990 年代半ばから女性リーダーの起用、エミリーズ・リストの導入 (詳細は後述)、党内女性クォータの採用などを進めてきたことには、極めて現実的な理由もある。それは、労働党が長らく女性からの支持が男性からのものよりも低い、いわゆるジェンダー・

<sup>20</sup> Tanya Kovac (章末ヒアリングリスト⑬)

<sup>21</sup> Tanya Kovac (章末ヒアリングリスト⑬)、Paul Erickson (章末ヒアリングリスト⑬)。グリフィス大学のダンカン・マクドネル (Duncan McDonnell) の研究によれば、将来の幹部養成機関ともいえる労働党青年部の男女比は 67 対 33 であり、自由党青年部に至っては 77 対 23 とのことである (2020 年 2 月 17 日の筆者との会話より)。

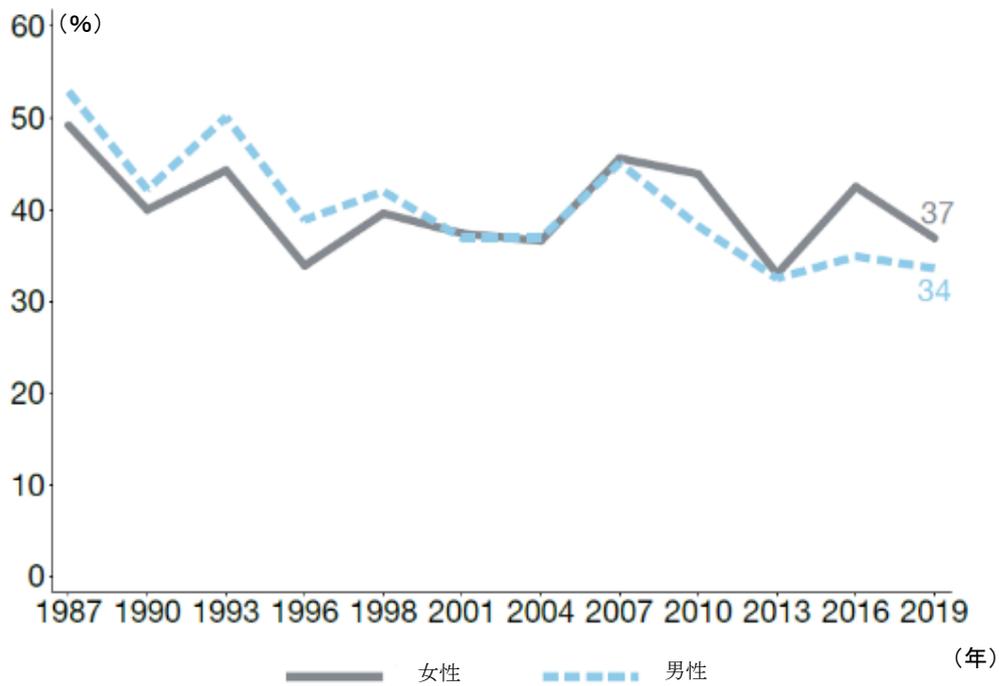
ギャップに悩まされてきたという事実である。元々オーストラリア労働党は、羊の毛刈り職人や鉱山労働者、港湾労働者など、ブルーカラー労働組合を基盤として19世紀の終わりに結党されたものであり、男社会文化（blokey culture）を持っていた。ジェニファー・カーティン（Jennifer Curtin）によれば、1910年以降1996年まで平均すると労働党は女性よりも男性から4.3%多くの支持を得る一方、自由党・国民党連合は男性よりも女性から3.6%多くの支持を得ていた（Curtin 1997）。1983年から1996年まで13年間継続したホーク・キーティング政権は、教育、医療、チャイルド・ケアなどの分野で「女性フレンドリー」な政策を打ち出しながら、ジェンダー・ギャップの解消には至らず、1987年から1996年にかけても平均4.3%のギャップが存在していた（Curtin 1997）。ところが、2001年には労働党に対する女性からの支持と男性からの支持が同率となり、ギラードが首相となった2007年以降は、女性からの支持の方が男性からの支持より多い逆のジェンダー・ギャップが発生している。2019年総選挙では、労働党への支持は37%が女性、34%が男性となっている。自由党・国民党連合への支持は、従来女性の方が男性よりも多かったが、2001年を境に逆転し、2019年には男性の45%が自由党・国民党連合を支持する一方で、女性からの支持は35%にとどまっている（Cameron & McAllister 2019）。もしも総選挙で女性のみが投票していたとすれば、労働党は2016年、2019年の選挙に勝利していた。以下、図表 III-3 と図表 III-4 は、1987年以降の自由党と労働党の支持者の男女差、図表 III-4 は、2019年選挙における各党男女別の支持率を示している。

図表 III-3 自由党支持率の男女差



(出典) Cameron & McAllister 2019

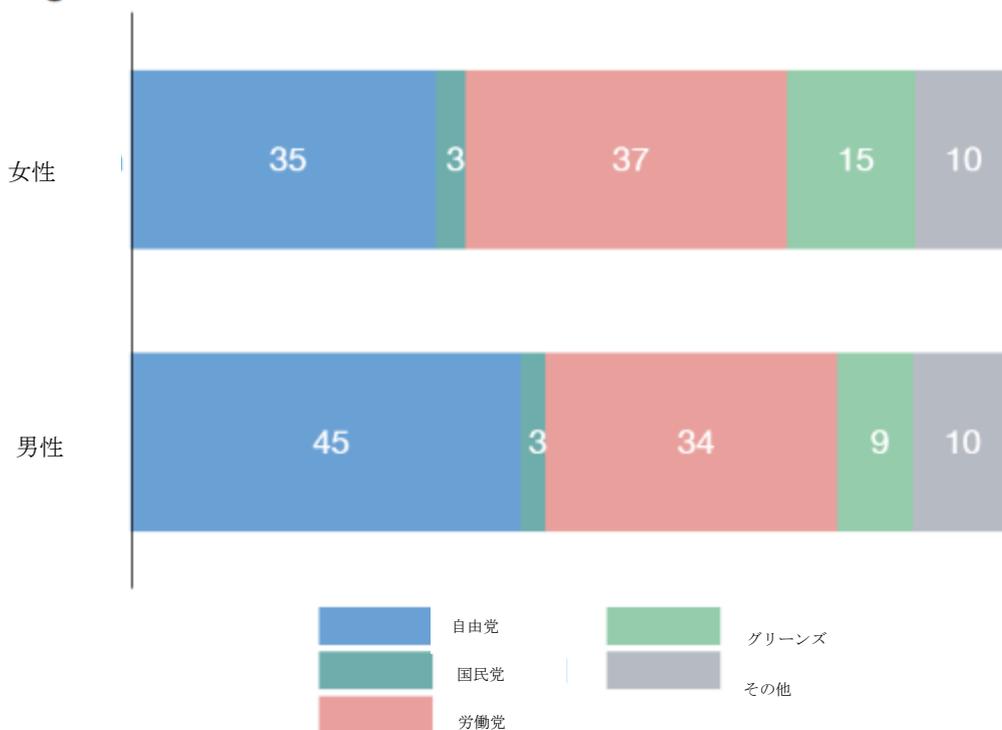
図表 III-4 労働党支持率の男女差



(出典) Cameron & McAllister 2019

図表 III-5 2019 年総選挙における男女別支持率

(単位 : %)



(出典) Cameron & McAllister 2019

## イ. 自由党・国民党連合<sup>22</sup>

2020年現在、労働党の女性下院議員が41.2%であるのに対し、自由党・国民党連合は19.5%にとどまっており、これをIPUのランキングに当てはめれば114位に甘んじることになってしまう。1996年に19.1%を記録して以来、約四半世紀にわたり20%前後を行き来しており、その間すっかり労働党に水をあげられた。自由党・国民党連合は、常に労働党の後塵を拝していたわけではない。女性の下院議席の獲得は労働党よりも早かったし、女性閣僚の起用も労働党に先んじていた。1996年の成功は、一つには予想以上に勝利したため、勝てるかどうかの境界線にあった接戦選挙区で立候補していた多くの女性候補者が当選し、女性議員を大量に獲得したからであった。そのため、次の選挙で揺り戻しが起きると、多くの女性議員が議席を失うことになってしまった<sup>23</sup>。さらに、1996年における自由党・国民党連合の女性候補の躍進は、1990年代前半の取組によるものであり、1996年に成果を上げた時には党首が交代し熱心さを失っていた。すなわち、1990年から1994年まで党首であったジョン・ヒューソン(John Hewson)の支持を受け、自由党は女性フォーラムを立ち上げるなどのイニシアティブを採った結果、1996年の躍進につながったのである。しかし、1995年にハワードが党首になると、「それがどんな手段であれ、アフターマティブ・アクションによって女性を『特別扱い』(patronise)しない」という態度に代わり、それ以降どんどん後退してしまうこととなった(Sawer 2015)。

労働党が党内クォータによって成果を上げる一方、自由党・国民党連合の女性議員比率が停滞していることが問題とされつつある中で起きたのが、2018年8月のターンプル首相に対する造反であった。自由党内穏健派のターンプルに対し、保守強硬派のダットン内相が反旗を翻し、過半数の議員が造反に賛成したため(45対40)、ターンプルは首相の座を退いた。この際、数人の女性議員から、ダットンを支持しなければ次の選挙で公認しないという不当な圧力が加えられたとする声が上がった<sup>24</sup>。ターンプル辞任を受けて行われた自由党党首選には、ダットン、保守派であるがターンプルに近いと考えられていたモリソン財務相、それにジュリー・ビショップが立候補した。ビショップは、2007年11月以来11年近くにわたって四人の党首に対し忠実な副党首として仕え、世論調査の人気度でもトップであったが、85人の自由党議員団のうち11人の支持しか得ることはできず大敗を喫した(ダットン38、モリソン36、決選投票ではダットン40、モリソン45)。ビショップはこの直後、次回選挙での議員辞職を発表したが、紺のスーツの海の中にひととき目立つ真紅の靴で現れ注目を集めた。この数日後、ビショップに共感した一部の自由党の女性議員は、真っ赤な服を着用して議場に現れた。また、女性議員の中には、現職で議員を続ける意思がありながら、

<sup>22</sup> 自由党と国民党は別組織の政党ではあるが、クィンズランド支部では両党は合同して自由国民党となっており、また現職議員には対立候補を立てないなど一体化しているため、本報告書のデータは自由党・国民党連合として掲載した。聞き取りに関しては、自由党事務局と自由党の現職・元議員から聴取している。

<sup>23</sup> Susan Jeanes (章末ヒアリングリスト⑫)

<sup>24</sup> このことは、ビショップ外相(当時)、リンダ・レイノルズ上院議員、ジュリア・バンクス、アン・スドマリス(Ann Sudmalis)下院議員などが事実と認めている(Savva 2019, 291-309)。

予備選挙で男性候補に敗れるものが現れた。党執行部は、規則を盾に介入しなかったが、保守派の男性議員が予備選挙で敗れると、首相自ら介入して予備選挙の結果を覆す事態も発生している。

自由党・国民党連合は、2019年5月の選挙で「奇跡」の勝利を得たのであるが、選挙前は劣勢が伝えられており、もしその予測が的中していたら、自由党・国民党連合の女性下院議員の数は一ケタに落ち込んでいた可能性がある。労働党がより多くの支持を女性から集めている逆ジェンダー・ギャップにも直面し、自由党の中からもクオータの導入を求める声が高まるようになってきた。例えばヒューソンは、かつてクオータは不要だと考えていたが、今日では必要だと考えるようになったと述べ、候補者の50%を女性とすることが難しければ、予備選挙の選挙人の50%を女性にすべきと主張している<sup>25</sup>。クオータの導入を支持する声は、党内穏健派の女性議員を中心に、かつてはジューディス・トロース (Judith Troeth) 上院議員、スー・ボイス (Sue Boyce) 上院議員、近年ではビショップ、ジュリア・バンクス (Julia Banks) 下院議員、さらには現職の男性議員としては初めてクレイグ・ローンディ (Craig Laundry) 下院議員などからも聞かれる。また、市民団体ウイメン・フォー・エレクトション (Women for Election) の幹部によれば、ヒューソンに加えて自由党組織トップであるニック・グライナー (Nick Greiner) 自由党連邦評議会議長 (元ニューサウスウェールズ州首相) もこの団体のアンバサダーとなり、公然とは言えないけれどもクオータを支持しているとのことである<sup>26</sup>。問題は、こういった発言は現役を退いた政治家からのものであり、現在一定の影響のあるグライナーですら、私的な表明にとどまっていることである。これは、党組織が反クオータの人々によって占められていること、クオータ導入に積極的に動けば、自らの公認が危ないと議員たちが感じていることを意味するであろう。自由党連邦事務局の女性担当幹事は、党内におけるクオータを支持する意見を「ろくでもない少数の声」(a few rogue voice) と切り捨てた<sup>27</sup>。

しかしこのことは、あまり賢明とは言えない。グリフィス大学のフェラン・マルティネス・イ・コーマ (Ferran Martinez i Coma) の研究によれば、2019年総選挙において労働党における候補者の男女比は55:45であるのに対し、自由党・国民党連合は73.8:26.2にとどまっている。当選した割合も、労働党の女性候補の41.2%が当選した (男性候補は48.6%) のに対し、自由党・国民党連合は37.0% (男性は51.7%) にとどまっている。さらに、どちらも女性は8~9ポイント近く男性よりも安全ではない選挙区から立候補している上、当選後の得票率差は女性議員の方が男性議員よりかなり低い。言い換えると、女性候補、特に自由党・国民党連合の女性候補が接戦の選挙区を死守したことで、2019年の勝利につながったと考えることもできる。全体としてみると、他の全ての条件が同じであれば、女性候補は男性候補よりも1,000票以上多くの票を得ている (Martinez i Coma 2019)。

<sup>25</sup> John Hewson (章末ヒアリングリスト⑪)

<sup>26</sup> Jennifer Morris (章末ヒアリングリスト⑮)、Licia Heath (章末ヒアリングリスト⑯)

<sup>27</sup> Victoria Opitz (章末ヒアリングリスト⑤)

オーストラリア国立大学のクリス・ウォレス (Chris Wallace) が指摘するように、自由党は女性問題ではなく男性問題を抱えている (Wallace 2018 a)。自由党を牛耳っている男性は、権力を女性と分かち合おうという意識はない。女性の居場所は上院や下院 (House) ではなく、家庭 (house) であるとする考え方は根強く残っており、(モリソンに代表される) エヴァンジェリカル教会の原理主義的な保守思想が支部に浸透し、候補者選考過程をコントロールし始めていることがそれに輪をかけている (Wallace 2018 b)。タフラガによれば、これは「類似モデル」あるいは「女性欠陥モデル」とも言えるものである。すなわち、政治はそもそも男性向きの職業であり、そこで伍していくためには女性は男性と同じような資質を身につけなければならない<sup>28</sup>。そのような資質を身につけていない議員は、クオータのおかげで当選できた“quota girls”にすぎないという考え方である。しかしながら、オーストラリアの政治には別に二つのクオータがあり、自由党・国民党連合はそのクオータについては問題視していない。一つは連邦制の下、6州が人口の多寡にかかわらず同じ権限を持ち、同じ数の上院議員を送り込んでいることである。もう一つは、自由党・国民党連合そのものであり、内閣には国民党閣僚のクオータが存在している (Wallace 2018 b)。確かに国民党は、鉱物資源、水資源管理など主要経済ポストを含む閣僚ポストを四～五人確保し、自動的に党首は副首相、副党首閣内閣僚となるなど優遇されている。そして、誰がどの閣僚ポストを得るかの決定権は、首相ではなく国民党党首が握っている (Crowe 2019, 129-130)。

## ② 議会による取組

グリーンズのセアラ・ハンソン・ヤング (Sarah Hanson-Young) 上院議員は、オーストラリアの連邦議会では議会職員やメディアも含めいまだに男性が支配的な地位にある、と指摘している<sup>29</sup>。状況が改善している面もあり、上院 (Rosemary Laing 2009～2017年)、下院 (Claressa Surtees 2019年～) とともに女性事務局長が近年誕生している。メディアに関しても、議会報道の第一線で活躍し、高い信頼を得ているジャーナリストには、女性が多くなっている。女性議員、特に若い女性議員の増加は、連邦議会に「働き方改革」をもたらした。

現上院事務局長のリチャード・パイ (Richard Pye) によれば、27年前に彼が上院事務局で勤務を始めた時、初日は午前2時まで勤務、2日目は午後2時に出勤し日付が変わるまで議会において、3日目は午後11時半、4日目は午前2時まで仕事があり、片付けをして帰宅したのは午前6時だったという<sup>30</sup>。これは当時、会期中の議会は午後1時に始まり、夕食の休憩 (それにバーでの一杯、二杯も含む) を挟んで深夜まで続くように設定されていたからである。現在、議会が開かれる時は、通常月曜日の午前から木曜日の午後までであり、それぞれの終了時間は、上院では月曜日が午後10時半、火曜日は午後9時ないし10時半、水曜日と木曜日は午後8時となっている。下院は、本会議と並行して議論する場として第二会議場

<sup>28</sup> Marija Tafllaga (章末ヒアリングリスト⑧)

<sup>29</sup> Sarah Hanson-Young (章末ヒアリングリスト⑥)

<sup>30</sup> Richard Pye (章末ヒアリングリスト①)

(Federation Chamber) が設けられたこともあり、月曜日から水曜日は午後 8 時、木曜日は午後 5 時で終了する<sup>31</sup>。パイ上院事務局長によれば、それでも夕食休憩を終えた議員たちが、ビデオ通信アプリを使って子どもたちに「お休み」を言って議場に戻ってくる光景を見て、胸が詰まることもあるという。たしかに、オーストラリアという広大な国の南東の隅にある首都キャンベラまで、飛行機で何時間もかけて来なければならない議員たちにとって、若い子どもがいて特にその子どもたちが学校に行く時期に入ると、議員と家庭との両立に苦慮することになる。自由党・国民党連合のケリー・オードワイヤー (Kelly O'Dwyer) 下院議員 (雇用・労使関係・女性担当相) や、労働党のケイト・エリス (Kate Ellis) 下院議員 (元女性の地位相)、ティム・ハモンド (Tim Hammond) 下院議員のように議員を辞職し閣僚の座を投げ打つ例もみられる (ハモンドは男性であり、これが決して女性議員だけの問題ではないことを示している)。

1995 年にオーストラリアン・デモクラツツのナターシャ・ストット・デスポヤ (Natasha Stott Despoja) 上院議員は、当時女性としては最年少の 26 歳で上院議員となった時、議会内にトレーニング・ジムがある一方、託児所がないことを指摘した。当時は女性議員そのものの数も少なかったこともあるが、議会で働く職員にとっても、連邦議会は市街地の商業地域から離れた場所にあり、セキュリティの関係もあって保育施設が議会近くにあっても議会外の施設を利用することは便利ではない。そのため、現在では議会内のノン・メンバーズ・バーが設けられていた場所を託児スペースとし、民間のオペレーターが議会開会中は午前 7 時半から午後 9 時まで、議会閉会中は午前 8 時から午後 6 時まで託児所を運営している。議会が開会するのは年 20 週程度なのでコマーシャルベースでの運営は容易ではないが、議員の子どもたちのためのスペースを確保する必要があることが認識されている<sup>32</sup>。

議場に子どもが入ることを認めるか否については、上院では 2003 年に授乳のため乳児が議場に入ることを認めるよう議会規則が改正された。これは、ストット・デスポヤ上院議員の結婚と出産がきっかけと考えられる。2009 年にハンソン・ヤング上院議員が、採決のベルが鳴ったため幼児を連れて議場に入ったところ、授乳目的ではなかったため議長命令で子どもが連れ出されるという事件が起きた。その後、若い母親の議員が増加するに伴い、2016 年には下院、上院で相次いで授乳目的ではなくても乳児を議場に連れて来られるようになった<sup>33</sup>。

また下院では、採決時に子どもの面倒を見ていて議場に駆けつけられない議員のために代理投票を認めている。上院では、連邦制などに基づく憲法上の問題から、代理投票について議論をしたが実現には至っていない。産休や育休中の議員が活用できる制度として、「ペア」がある。これは、政党の院内幹事長が話し合って決めるインフォーマルなもので、やむを得ない事情で議員が欠席した際、採決で不利にならないように反対側の議員も欠席した

<sup>31</sup> Claressa Surtees (章末ヒアリングリスト②)

<sup>32</sup> Richard Pye (章末ヒアリングリスト①)

<sup>33</sup> 下院は、議員が世話をしている乳児について議場入場を禁止されている来訪者から外した。上院は、授乳中の乳児と上院議長裁量によって短時間議員が世話をしている乳児を対象外とした。

議員とペアにして採決に加わらせない制度である。議事規則を中断する動議<sup>34</sup>に関しては、出席議員の過半数ではなく全議員の過半数が求められるため、ペアによって過半数に届かず否決される場合もありえるが、通常の法案や議案の採決においては、ペアがあるため、安心して産休や育休を取ることができる。どの場合にペアを認めるかは、政党間の協議によるため議席差が少ない場合、閣僚の外遊などの理由によってはペアが認められないことも起きているが、産休や育休については認められない事態はこれまで生じていない。



写真：現職女性議員の顔写真（左が下院、右が上院）。右下に見えるタッチパネルで、これまで在籍した女性議員の詳細を見ることができる。



これまでに在籍した女性議員全員を掲示。女性議員の増加でスペースが足りなくなりつつある。（出典：いずれも連邦議会内で筆者撮影）

### ③ 議員による取組

オーストラリアは、党議拘束の強い政党制が発達したため、超党派の協調は難しい側面があるが、超党派の女性議員の間で協力の動きがある。これらは女性議員の増加を目指すものではないが、女性議員の声を法制度に反映することで女性の政治的参画を促進している。例えば現在、他議員からのセクシュアル・ハラスメント発言を受けたハンソン・ヤング上院議員が、女性コーカスの設立を目指している（*Guardian Australia* 2018/12/01）<sup>35</sup>。過去には女性議員の長年の努力の結果、2000年7月から実施されてきた消費税（Goods and Services Tax: GST）から、女性の生理用品が2018年によりやく除外された。

女性議員による超党派の活動で最も顕著な成功は、2006年の経口中絶薬であるRU486の輸入に対する連邦保健相の拒否権を解除した薬事法改正法の成立である。この法律は、政権政党である自由党と国民党、第一野党である労働党、それにオーストラリアン・デモクラツの4党の女性議員が共同で提案した議員立法であった。この問題の起源は、1996年総選

<sup>34</sup> 議事規則を中断する動議（motion to suspend standing orders）とは、通常の議事進行から離れたことを行うときに全議員の過半数による可決が求められる動議であり、政府側が議事を途中で打ち切って採決しようとするとき（ギロチン guillotine と呼ばれる）あるいは野党側が議員立法案を議事にかけるときや不信任決議案や懲罰動議案をかけるときなどに提案される。

<sup>35</sup> ハンソン・ヤング上院議員は、一審で名誉棄損訴訟に勝利し12万ドル(9,334,800円)の賠償金を勝ち取った。

挙で勝利したハワード自由党・国民党連合政権にあった。同政権は上院で過半数に足りず、選挙公約であった国営通信会社テルストラ社民営化法案を成立させるために、無所属のブライアン・ハラディン (Brian Harradine) 上院議員の支持を必要としていた。敬虔なカトリック教徒でありタスマニア州の労働組合幹部であったハラディンは、ハワード政権の労使関係改革法案や GST に反対するなど経済政策では労働党に近かったが、社会政策では中絶や同性婚に強く反対し、人口政策を目的とした対外援助を拒否するなど、極めて保守的な傾向が強かった。ハラディンがテルストラ民営化法案への賛成と引き換えに求めたのが、RU486 等経口中絶薬の輸入に保健相の承認を必要とする法案の修正であり、この改正法は、自由党・国民党連合と労働党の賛成で成立した。

これ以降、妊娠や中絶に関することは女性が決定権を持つべきとする「プロチョイス」(pro-choice) 派の女性議員は、党派を超えた活動を始めた。2004 年の総選挙でハラディン上院議員が再選を求めず 2005 年 6 月末の任期切れで引退したことは、もはや政府がハラディンの主張を考慮せずに済むことを意味した。この法案は、デモクラッツのリン・アリソン (Lyn Allison) 党首が大きな役割を果たし、アリソンに加え自由党のジューディス・トロース、国民党のフィオナ・ナッシュ (Fiona Nash)、労働党のクレア・モーア (Claire Moore) の四人が共同提案者となった<sup>36</sup>。オーストラリア国立大学のマリアン・ソーア (Marian Sawer) 名誉教授によれば、トロースは次回の選挙で引退することを表明していたため失うものはなかった。国民党のナッシュの場合、自由党に輪をかけて男性が支配的な地位にあって社会的保守が多い党でこの法案の共同提案者となることは、確かに勇気のいることであった。しかし後にナッシュが国民党の副党首となり入閣したことを考えれば、ここでナッシュが取った立場は決してマイナスのものではなかったようである。労働党の場合、後述のエミリーズ・リストの支持を受けた女性議員やそれに同調する議員がある一方、国内最大の組合の一つであり、小売業やファスト・フード産業をカバーする組合 (Shop, Distributive and Allied Employees Association) を中心に、党内に中絶や同性婚に強く反対する勢力もあった<sup>37</sup>。一般的に地方の有権者は保守的と考えられているが、RU486 に熱心に取り組んだナッシュ、モーア、それに下院議員でありまた閣外閣僚に昇進したため共同提案者にはならなかった自由党のシャーマン・ストーン (Sharman Stone) は、いずれも地方を基盤とした議員であり、地方在住の女性が中絶を受けることの困難さを憂慮し、地方に住む女性のニーズにこたえるものとしてもこの法案を推進した (Sawer 2012)。法案は、自由党・国民党連合と労働党が党議拘束を外し、「良心の投票」(conscience vote) とすることで 2006 年 2 月 9 日に上院を 45 対 28 で通過、16 日には下院を 95 対 50 で通過し成立した。

<sup>36</sup> アリソンによれば、グリーンズも共同提案に参加を希望したが、法案に賛成することはわかっていたので、デモクラッツとグリーンズとの勢力争いもあってこれに加えなかった (Allison へのインタビュー、2019 年 10 月 7 日)。

<sup>37</sup> この組合の支援を得て上院議員となったリンダ・カーク (Linda Kirk) は、この法案に賛成するなど組合の方針に反する行動をとったため、1 期で議員の座を失った。

#### ④ 行政府による取組

オーストラリアの連邦政府で女性問題を担当するのは、首相府の内局である女性局 (Office for Women, Department of Prime Minister and Cabinet) である。この組織は 1976 年にフレイザー自由党・国民党連合政権の下で設置され、労働党政権下では女性の地位局 (Office of Status of Women) という名で知られてきた。

フレイザーは、局の設置と同時に女性問題担当首相補佐相 (Minister Assisting Prime Minister in Women's Affairs) として担当閣僚の任命作業を開始した。フレイザー政権唯一の女性閣僚であったギルフォイル (社会保障相、予算相) は、女性担当首相補佐相のポストには関心がなく、男性の閣内閣僚が担当した。1983 年の総選挙で首相となったホークは、唯一の女性閣内閣僚であったスーザン・ライアン (Susan Ryan) を女性の地位担当首相補佐相 (Minister Assisting Prime Minister for the Status of Women) に任命したが、2 期目途中からは閣外閣僚が任命されるようになり、閣議から外れることとなった。ホークを受け継いだキーティングも、閣外閣僚からスタートしたが、後に閣内に引き上げている。

13 年ぶりの自由党・国民党連合政権となったハワード政権は、一時期 (1997 年 10 月～1998 年 10 月) 閣外閣僚のモイランを女性の地位担当相 (Minister for Status of Women) として社会保障相の管轄下に置いたが、それ以外は女性の閣内閣僚を女性に関する首相補佐相とすることが続いた。2004 年 10 月の第 4 期ハワード政権以降、名称は女性問題担当首相補佐相 (Minister Assisting Prime Minister for Women's Affairs) となった。2007 年 12 月に発足したラッド・ギラード労働党政権では、女性局を首相府に置きながら、閣僚としては女性閣外閣僚を女性の地位担当相 (Minister for the Status of Women) として、家族・住宅・コミュニティサービス相を務める女性閣内閣僚の下に配置した。さらに、女性担当相が軽視されていたのではないかと疑わせる状況証拠として、第 2 期ギラード政権は、当初閣僚リストを発表した際、女性の地位担当相を割り当てることを「うっかり忘れる」という事態さえ起きた (Sawer 2011)。

続くアボット自由党・国民党連合政権は、女性に関することは、先住民族との関係、規制緩和、国家安全保障、州政府との関係とともに首相が直接担当する重要事項と位置付けた。この結果、女性に関することで首相を補佐する閣外閣僚は指名されたものの、アボット首相自らが女性相 (Minister for Women) に就任したが、ギラード首相の「ミソジニー・スピーチ」<sup>38</sup>でやり玉に挙げられて、女性に対し無神経と批判されたアボットが「女性相」を自任したことは、冷笑と反発を受けた (Price 2013, *Guardian Australia* 2019/3/5)。ターンブル、モリソン両政権では、女性の閣内閣僚が雇用相、労使関係相、外相等本来の職掌に兼務する形で女性相となっている。

<sup>38</sup> 2012 年 10 月 9 日、ギラード首相がアボット野党党首の下院議長解任動議に対し、同党首の女性に対する態度を激しく批判したスピーチ。 “I will not be lectured about sexism and misogyny by this man. I will not. And the Government will not be lectured about sexism and misogyny by this man. Not now, not ever.”で始まるこのスピーチは、2020 年 3 月現在 YouTube での視聴数 336 万近くに達しており、ガーディアン・オーストラリア紙の読者は、オーストラリアの TV 史上最も記憶に残る場面に選出した。

官僚機構としては首相府に属しながら、担当閣僚はかつてのような首相補佐相という位置付けではなく、すでに十分に多忙な職務を持つ閣内閣僚が「女性相」を兼務する状態は、どのような影響を及ぼしているのでしょうか。今回の調査協力依頼に対する反応が、女性局が突出して鈍かったということは、何か関係あるのでしょうか。かつて女性局は連邦予算の提示される時に女性へのインパクトを女性予算声明（Women's Budget Statement）という形で公表していたが、アボット政権が2014年にこれを停止し再開されていない。労働党議員団の女性の地位委員会で委員長を務めるシャロン・クレイドン（Sharon Claydon）下院議員は、女性局の政策策定に対する役割が低下しているのではないかと指摘している<sup>39</sup>。ただし、政府の取組の不十分さを自由党・国民党連合政権のみに帰するのは公正を欠く。女性担当相に閣内閣僚ではなく閣外閣僚を充てるという降格人事は、ラッド労働党政権から始まっている。

また、ハンソン・ヤング上院議員は、官僚機構、とくに上級職に女性を登用することなど、女性クォータのように政党に依存することなく政府として可能なことがあるはずと指摘する。政府の施策の中では、ヒューソンとクレイドンが、スーパーアニュエーション（退職年金基金強制積立制度）の問題を指摘した。1994年に始まったこの制度は、使用者が賃金の一定割合にあたる金額（現在は9.5%）を、強制的に雇用者の退職年金口座に積み立てる制度であり、その運用によって公的年金に頼らない老後を送れるようにすることを目指している。国内の資本蓄積にも大きな貢献を果たした。ただし、退職後の収入が現役時代の年収や勤続年数に直結することになるため、元々男性よりも給与水準が低く、（勤務時間の短い）パートタイム雇用が多く、さらに産休や育休を取る機会の多い女性はどうしても不利になる。政府として女性の経済的、社会的、政治的地位の向上のために取り組むべき課題は多い。

## ⑤ 市民団体による取組

### ア. エミリーズ・リスト（Emily's List）

エミリーズ・リストは、1996年にカーナー元ヴィクトリア州首相を中心に設立された女性候補者を支援するシステムであり、Emily とは Early Money Is Like Yeast の略語で、（女性候補者に対する）初期のささやかな資金援助は、イースト菌のようにパンだねを大きく膨らませて（おいしい）成果を上げることができるという言葉の頭文字を取っている。エミリーズ・リストは、支援する候補者に対する資金調達・援助、政治的・個人的なネットワーク作り、メンターリングやデブリーフィング（報告を聞いてもらうこと）等の活動を行っている。メンバーは現在1,100人程度で、これまでに200人以上の女性候補者を当選させてきた。初期費用として500ドル程度（38,895円程度）の資金が援助され、キャンペーンが進むにつれて追加の資金が提供される。エミリーズ・リストは、寄付を募ったり様々な資金調達活動を行ったりしているが、最も安定した収入源は、会費収入である。一般会員は年額141ドル（10,968円、2020年7月以降150ドル11,669円）、給与収入がない人のための割引会費

<sup>39</sup> Sharon Claydon（章末ヒアリングリスト⑦）

38 ドル (2,956 円、2020 年 7 月以降 40 ドル 3,111 円)、サポート会員 108 ドル (8,401 円、2020 年 7 月以降 115 ドル 8,946 円) であり、エミリーズ・リストの支援を受けて当選した候補者は、「エンジェル会員」として月額 30 ドル (2,334 円) から 150 ドル (11,669 円) の会費を支払っている (最多は月額 50 ドル、3,890 円)。サポート会員は男性でもなることができるが、議決権は持たない。この中で最も大きいのは「エンジェル会員」であり、エミリーズ・リストによって恩恵を受けて当選した議員が、次の女性を支援するという循環型の構造になっている。

エミリーズ・リストには、大きな特色が 3 点ある。第一に、これは民主党の女性候補のみを支援するが民主党の党外組織である米国のものとは異なり、労働党の内部組織であって、労働党以外の候補者には、たとえ政策面で共鳴する部分があろうとも支援は行っていないということである。このことにより、エミリーズ・リストが達成した成果は労働党内にとどまり、他の党には波及しないことになる。

第二に、エミリーズ・リストは、女性候補なら誰でも支援するのではない。エミリーズ・リストが支持する政策分野として、賃金における性差の解消、子育ての充実、男女間の平等な関係、多様性の確保が挙げられるが、最も重要な政策は女性が身体と生活において選択権を持つ、すなわち妊娠や中絶に関し当事者の女性が決定権を持つ「プロチョイス」の立場である。これは、従来労働党左派が中心となって主張してきた立場に近く、右派は左派が労働党を乗っ取るための手段であるとして恐怖を感じたようで、1997 年には、右派が主導して「労働党女性ネットワーク」(Labor Women's Network) が設立されたが、大きな成果は残していない。

第三に、労働党の内部組織ではあるが、労働党の党本部から距離を置き独立性を保っていることが挙げられる。したがって、党からの資金を受けるのではなく、会員からの会費に財源を頼ることとなる。また、候補者の選考過程に介入することはできず、候補者が決定してから支援が必要か否かの申し出をするように通知することしかできない。その一方で、労働党の施策が十分でない場合、エミリーズ・リストは党の「ひも付き」ではないから、率直な立場から批判することが可能となる。エミリーズ・リストを、政党の内部団体である以上に社会運動の一つとして位置付けているのはこのためでもある。

エミリーズ・リストが、いわゆる進歩的な女性議員の増加に大きく貢献したことは間違いない。このため、そういった進歩性は、伝統的な (恐らく固定観念的に男性優位社会を懐かしみ、性的マイノリティへの理解が薄く、民族的な多様性を好まない) 労働者階級の支持を損ねると考える人々からは攻撃の対象とされてきた。例えば、労働党のシンク・タンクであるジョン・カーティン研究センター長のニック・ダイレンファース (Nick Dyrenfurth) は、エミリーズ・リストをごみ箱に放り込め (get in the bin) とツイートした。2004 年に党首を務め、年極右政党ポーリン・ハンソンのワン・ネイションに入党しニューサウスウェールズ州上院議員となったレイサムは、フェミニズムやアフーマティブ・アクションへの嫌悪を隠そうとしない。

エミリーズ・リストのコーヴァック前 CEO によれば、クオータの目標を 35%、40%、45%、50%というように、徐々に時間をかけて増加させた (incremental) ので、人々に変化を急激なものと感じさせることなく、新たな環境への適応を可能にした。確かに変化はゆっくりとしたものであったが、恒久的な持続したものとなり、いったん変化が決定的となるクリティカル・マスに到達すると、さらに勢いが増すということになる。タフラガとボールガードも、クオータを徐々に上げていくことで党内に達成可能な文化的変化 (cultural change) を引き起こし、女性が必要であるという現実が浸透し理解されることに貢献したことを評価している。オーストラリアでは、女性議員が閣僚に登用されるまでにカナダやニュージーランドに比べると時間がかかっているが、経験を積むことでスキャンダルに巻き込まれ辞任に追い込まれることも少ない<sup>40</sup>。

#### イ. ウイメン・フォー・エレクトション・オーストラリア

エミリーズ・リストが労働党内の内部組織であるのに対し、所属する政党や支持する政党の垣根を超え、全ての女性に門戸を開いているのがウイメン・フォー・エレクトション・オーストラリア (Women for Election Australia: WFEA) である。WFEA は、議会におけるジェンダー・パリテの実現を目的としている。エミリーズ・リストによって労働党が相当の成果を残しているが、それだけではパリテの実現に遠いという現実があり、補完的な運動も必要である。WFEA は、年に1回開催される会議を通じたネットワークの構築やメンターリングによって、政治に関心はあるがどの政党に所属するかを決めていない女性をその段階から巻き込んでいる。会議はこれまでシドニーで行われることが多く、参加できる女性が都市の比較的豊かなタイプになりがちであるため、州政府の助成による地方都市での開催も目指している。

理事会の他に、ジェンダー・パリテの実現のために意見を共にするアンバサダーがいるが、その中にはアナ・ブライ (Anna Bligh) 元クィンズランド州首相 (労働党) や、キーティン グ政権下で首相府の女性局長を務めたアン・シェリー (Ann Sherry) のような労働党人脈に加え、ヒューソン元自由党党首、グライナー自由党全国評議会議長といった自由党人脈の人々も目に付く。

#### (4) まとめ、日本への示唆

2020 年の時点で、オーストラリアの二大政党 (オーストラリア労働党と自由党・国民党連合) の連邦議会における女性参画の達成度は、明暗がくっきりと分かれている。女性議員割合が下院 41.2%、上院 61.5%、合計 46.8%に到達した労働党は、2025 年すなわち次々回の選挙までに勝ち目のある選挙区で男女のパリテを目指すという目標を、前倒しで 2022 年に実現できそうである。労働党のアファーマティブ・アクションは女性議員の数のみならず質の向上にも成功し、かつては女性からの支持が男性からの支持よりも低いジェンダー・ギ

<sup>40</sup> Marija Tafлага (章末ヒアリングリスト⑧)、Katrine Beauregard (章末ヒアリングリスト⑨)

ギャップに苦しんでいた労働党は、ギラード首相の誕生にも助けられ、女性からの支持が男性からの支持を上回る逆ジェンダー・ギャップを享受している。連邦議会におけるパリティの実現を目前に、労働党は党組織改革を次の目標と定めている。

自由党・国民党連合の状況は厳しい。自由党も労働党と同様、2025年までにパリティを目指すとの目標を掲げているが、それを実現するための戦略も戦術もない。ただのスローガンにすぎないように見える。一部にはクオータ制の導入を求める声もあるが、ほとんどが現役政治家を退いた人々であり、党組織幹部ははっきりとクオータを否定している。「純粋に能力で選ばれた自由党の女性議員は、クオータのおかげで議員になれた労働党の女性議員よりみな優秀」という言葉は、よほど自由党をひいきにする党派色の濃い有権者にしか受け入れられず、それ以外からは失笑か冷笑を買うだけであろう。2018年8月の党内抗争の時、最もクオータ制度を批判する党内保守派が、女性議員の一部に対し脅迫まがいのパワー・ハラメントを行った事実こそが、自由党における女性議員の現状を如実に物語っている。

しかしながら、いずれは自由党もクオータを導入せざるを得ないであろう。2019年の選挙で敗北し女性議員数が激減していれば、それはタイムリーな警鐘になっていたはずである。「モリソンの奇跡」—それは結局、接戦選挙区における自党候補に、閣僚の決裁でほとんど自由裁量に使える交付金を選挙直前の半年間に6億3,600万ドル（約500億円）投下するという、節度も見境もないバラマキのおかげであったことが明らかになりつつあるが（*Guardian Australia* 2020/2/12）—によって先送りにしたが、2022年の選挙では2025年の目標達成が不可能であることが明らかになり、クオータ制の導入は待たないとなるであろう。しかも多くの研究は<sup>41</sup>、女性議員・候補者が有する資格は男性のそれより高く、女性候補者のほうがより集票力があるということを示している。

労働党が改革に先鞭をつけ、自由党・国民党連合が後追いをするという光景は、オーストラリア政治を観察するものには実はおなじみである。第2次世界大戦中・戦後を担ったカーティン・チフリー労働党政権による対米同盟の実質上の開始と憲法改正による福祉制度の拡大は、メンジーズの自由党・国民党連合長期政権が引き継いだ。1970年代、ウィットラム労働党政権による社会改革は、フレイザー自由党・国民党連合政権が継承し、1980年代から1990年代前半のホーク・キーティング労働党政権による経済改革は、自由党・国民党連合のハワード政権が拡大した（労使関係改革のように行き過ぎたものもあった）。パリティを目指す党内改革も、その見慣れた軌道を進んでいる。

このように考えてみると、オーストラリアの経験が日本に対して持つ示唆や意味合いは自明であろう。オーストラリアは、党内クオータを採用した政党とその採用を拒み続ける政党が存在し、クオータの採用から四半世紀を経てその明暗がくつきりと現れたところに特徴がある。ハンソン・ヤング上院議員が述べたようにクオータは機能する。労働党の経験から言えることは、当初は軋轢（あつれき）があったとしても、時とともに人々は馴染んでいく。またそれを可能にしたのは、コーヴァックが述べたように、徐々に段階を追って導入し、

<sup>41</sup> Beauregard & Taflaga 2019、Martinez i Coma 2019 等。

人々に対応する余裕を持たせたことであろう。女性議員の比率が上下両院で 14.5%の時、いきなりパリテを目指すのではなく、まずは変化が決定的となるクリティカル・マスと考えられる 35%に目標を設定し、それが達成できると、結果的にではあるが 5%刻みで増やしていった。

日本が現状を打開するには、政治分野における男女共同参画推進法は貴重な第一歩ではあるが、不十分であると言わざるを得ない。候補者の半数を女性にするだけでなく、勝ち目のある選挙区の候補者の半数を女性にするのでなければ、効果は期待できない。日本がクォータ制度を導入するとして、政党の自主的なものか、法制化して強制するのか、という判断を下さなければならないであろう。いずれにせよ、「アメとムチ」が必要になるであろう。オーストラリアのような政党の自主性に委ねられたものであれば、「ムチ」は労働党のように、党内の候補者選考において強制力を持たせることになるであろう。あるいは法制化して強制的に実施するのであれば、例えば政党交付金を女性議員数によって傾斜配分するなどの手段も考えられるかもしれない。また、クォータ制を導入するのであれば、選挙制度を改革する必要が出てくるのではないだろうか。パリテを達成するためには、拘束名簿方式の比例代表制が最も適当であろう。もしも小選挙区と比例を並立させる現在の制度を維持するのであれば、重複立候補ができないようにする必要がある。「アメ」は、オーストラリアの例が示すように、議員、ひいては閣僚の質を向上させ、より多くの得票を期待できるということになると思われる。

また、オーストラリアが、男性中心的 (blokey) な政治文化に苦慮しているように、日本でも多くの男性が、女性の政治はおろか一般的な社会参加に関しても、旧来の思考から脱却できない光景を時折見かける。女性の政治参加を促していくには、女性軽視、あるいは蔑視するような言動を政治の場から、特に国会から追放する必要があるのではないだろうか。託児所の設置や議場への子どもの同伴を認めること等、議会内の環境を整えていくことも必要となってくるはずである。さらに、政治の動きが鈍い場合、公務員の女性登用を積極的に進める等、いわゆる外堀を埋めるような施策も考えていく必要があると思われる。

【参考文献】

- Aitkin, Don, 1982, *Stability and Change in Australian Politics*, second edition, Australian National University Press, Canberra.
- Australian Labor Party, 2018, *National Constitution*, adopted 18 December 2018.
- Beauregard, Katrine, and Marija Taflaga, 2019, “Party Quotas and Gender Differences in Pathways to Run for Office in Australia: 1987-2016”, Paper prepared for the 2019 American Political Science Association Annual Meeting, Washington DC, 29 August-1 September.
- Cameron, Sarah and Ian McAllister, 2019, *The 2019 Australian Federal Election: Results from the Australian Election Study*, School of Politics and International Relations, Australian National University.
- Cribb, Julian, 2019, *Food or War*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Crowe, David, 2019, *Venom: Vendettas, betrayals and the price of power*, Harper Collins, Sydney.
- Curtin, Jennifer, 1997, “The Gender Gap in Australian Elections”, *Research Paper 3 1997-98*, Department of Parliamentary Library, Canberra.
- Haines, Janine, 1992, *Suffrage to Suffrance: 100 years of women in politics*, Allen & Unwin, St Leonards.
- Martinez i Coma, Ferran, 2019, “Increasing in number, better educated and bringing over 1000 votes more than men: ALP and Coalition Women Candidates in the House 2001-2019, Paper presented at POP work shop, Australian Political Studies Association, Australian National University.
- Price, Jenna, 2013, “Tony Abbott, minister for women? No thanks”, *Sydney Morning Herald*, 19/03/2013.
- Savva, Niki, 2019, *Plots and Prayers: Malcolm Turnbull’s demise and Scott Morrison’s ascension*, Scribe Publications, Brunswick.
- Sawer, Marian, 2004, “‘When women support women...’ Emily’s List and the substantive representation of women in Australia”, Refereed paper presented to the Australasian Political Studies Association Conference, University of Adelaide, 29 September-1 October 2004.
- , 2010, The Case for Liberal women, in *Australian Review of Public Affairs*.
- , 2011, “Managing Gender: The 2010 federal election” in Marian Simms and John Wanna (eds.), *Julia 2010: The caretaker election*, Australian National University Press.
- , 2012, “What makes the substantive representation of women possible in a Westminster parliament? The story of RU486 in Australia, in *International Political Science Review*, 33(3).
- , 2015 a, “Beyond Numbers: The Role of Specialised Parliamentary Bodies in Promoting Gender Equality” in *Australasian Parliamentary Review*, Vol.30, No. 1.
- , 2015 b, “The case for quotas in politics: the absence of women isn’t merit-based” in *The Conversation*, 30 July 2015.
- Simons, Margaret, 2019, *Penny Wong: Passion and Principle*, Black Inc., Carlton
- Speers, David, 2018, *On Mutiny*, Melbourne University Press, Carlton.
- Sugita, Hiroya, 1995, “Challenging ‘Twopartism’: The Contribution of the Australian Democrats to the Australian Party System”, PhD thesis submitted to The Flinders University of South Australia, July 1995.
- Wallace, Chris, 2018 a, “A ‘woman problem’? No, the Liberals have a ‘man problem’ and they need to fix it, in *The Conversation*, 30 August 2018.

---, 2018 b, "Quotas are not pretty but they work --- Liberal women should insist on them, *The Conversation*, 21 September 2018.

Williams, Blair, and Marian Sawer, 2018, "Rainbow Labor and a Purple Policy Launch: Gender and Sexuality Issues, in *Double Disillusion: The 2016 Australian Federal Election*, ANU Press Canberra.

## 章末参考資料 オーストラリア ヒアリング調査概要

### 1. 日程・訪問地・調査者

日程	訪問地	調査者
2019年9月26日(木)と9月27日(金)(2日間)	アデレード	神奈川大学経営学部国際経営学科 特任教授 杉田弘也
2019年10月30日(水)から11月2日(土)(4日間)	メルボルン、キャンベラ、シドニー	神奈川大学経営学部国際経営学科 特任教授 杉田弘也 アイ・シー・ネット株式会社 シニアコンサルタント 小川佳子

### 2. ヒアリングリスト(敬称略)

	機関・団体	役職	面談者	面談日	主要ヒアリング項目
連邦議会					
①	連邦上院事務局	事務局長	Richard Pye	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント対策</li> <li>産休・育休制度、家事・育児支援、託児所/保育施設の設置、子連れの出席等</li> <li>代理投票、議場での授乳</li> <li>ジェンダー平等に向けた課題</li> </ul>
②	連邦下院事務局	事務局長	Claressa Surtees	10月31日	
政党本部					
③	労働党	事務局長	Paul Erickson	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の参画・選出状況</li> <li>議員・閣僚としての政策決定への関与の状況</li> <li>女性の政治参加の課題とその要因</li> <li>女性の政治参画促進のための方針・戦略等</li> <li>クオータ関連の取組状況(内容、背景・経緯、効果、取組の課題、導入の阻害要因、今後の方向性(検討事項も含む))</li> <li>人材育成・発掘の取組</li> </ul>
④	自由党	事務局長	Bruce Edwards	10月31日	
⑤		連邦女性委員会事務局長	Victoria Opitz	10月31日	
現職議員					
⑥	グリーンズ	連邦上院議員	Sarah Hanson-Young	9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の参画・選出状況</li> </ul>

⑦	労働党	連邦下院議員	Sharon Claydon	11月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員・閣僚としての政策決定への関与の状況</li> <li>女性の政治参加の課題とその要因</li> </ul>
⑧	労働党	南オーストラリア州下院議員	Katrine Hildyard	9月26日	
⑨	自由党	ニューサウスウェールズ州支部女性委員長・ウラーラ市会議員	Mary-Lou Jarvis	11月1日	
元議員					
⑩	民主党・労働党	元民主党党首・元労働党下院議員	Cheryl Kernot	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の参画・選出状況</li> <li>議員・閣僚としての政策決定への関与の状況</li> <li>女性の政治参加の課題とその要因</li> </ul>
⑪	自由党	元党首・元連邦下院議員・オーストラリア国立大学教授	John Hewson	11月1日	
⑫	自由党	元連邦下院議員	Susan Jeanes	9月27日	
市民団体					
⑬	Emily's List	Co-Convenor	Tanya Kovac	10月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織概要</li> <li>女性の政治参加促進のための取組(内容、背景・経緯、効果、今後の取組(検討事項を含む))</li> </ul>
⑭	Australia	CEO	Maree Overall	10月30日	
⑮	Women for Election	創立者、会長	Jennifer Morris	11月1日	
⑯	Australia	CEO	Licia Heath	11月1日	
有識者					
⑰	オーストラリア国立大学	人文社会科学部名誉教授	Marian Sawer	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の政治参加促進のための取組(内容、背景・経緯、効果、今後の取組(検討事項を含む))</li> </ul>
⑱		政治国際関係学科講師	Marija Tafлага	10月31日	
⑲		政治国際関係学科講師	Katrine Beaugard	10月31日	
⑳		歴史学部研究員	Chris Wallace	10月30日	
㉑	シドニー大学	政府国際関係学部講師	Stewart Jackson	11月2日	